

地方の元気が日本の力

(第2) 「地方と都市の共生」プログラム(地方税財政上の対応)

平成19年11月8日

増田議員提出資料

「地方と都市の共生」プログラム(地方税財政上の対応)

地方と都市がともに支え合う「共生」の考え方の下、
地方と都市の格差の拡大を防ぎ、地方の活力を高めることが、
「地方再生」「地方自立」への途

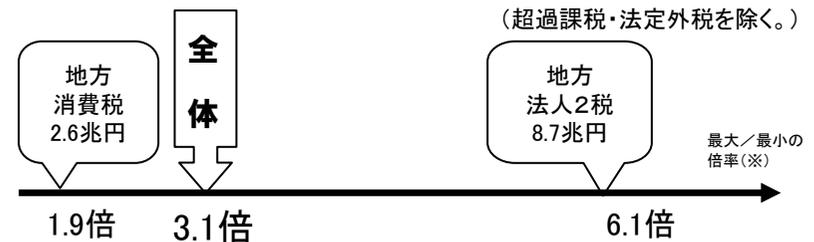
地方再生に向けた総合的な戦略と連携して、
地方税財政面において以下の取組を一体で進める

<地方税財政の現状>

地方一般歳出(決算ベース)の削減状況



人口1人当たり税収額の偏在度(H18年度)



(単位: 億円)

	H ¹¹ 年度	H ¹⁷ 年度	削減率(%)
全都道府県(合計)	430,880	360,821	Δ16.3
うち財政力指数0.3未満の団体(※1)	5,863	4,439	Δ24.3
全市町村(合計)	419,733	375,529	Δ10.5
うち5,000人規模の町村(※2)	40	30	Δ24.9

(※)「最大/最小の倍率」とは、各都道府県ごとの人口1人当たり税収額の最大値を最小値で割った数値。

※1 14団体(山形、大分、佐賀、和歌山、青森、岩手、鹿児島、沖縄、宮崎、長崎、秋田、鳥取、高知、島根)の平均
 ※2 人口4~6千人の町村(109団体)の平均

I 地方の自主的・主体的な活性化施策に必要な地方交付税の特別枠の確保

1. 地方再生・活性化対策の実施

- 地方財政計画の歳出に「地方再生・活性化対策費」(仮称)を新設し、地方交付税の特別枠を確保。
- 地方交付税の算定は、条件不利地域の状況や行革(歳出削減)努力も勘案。

2. 基本方針2006の歳出改革方針は堅持

- 特別枠の財源は、新たな国の支出に依存せず、地方税の偏在是正により生ずる財源を活用。
 - 地方全体の歳出は増加せず
 - プライマリーバランスの改善にもマイナスの影響を与えない

II 地方税改革の方向を踏まえつつ、地方税の偏在を是正

1. 地方税改革の方向

- 国と地方の役割分担(歳出比 国4:地方6)を踏まえ、税源配分の見直しを行い、当面、国と地方の税収比1:1を目指して地方税を充実。
- その際、地方消費税の充実などにより、税収が安定的で偏在度の小さい地方税体系を構築。

2. 偏在是正の方法＝税源交換を基本に検討

- 偏在度の小さい地方消費税と偏在度の大きい地方法人二税を交換。(当面、消費税の地方交付税分を地方消費税へ、地方法人二税を国の法人税の地方交付税分に、それぞれ一部移管することを中心に検討)
 - 地方税改革の方向に対応
 - 減収団体も税収安定

【参考】国の消費税1%分(2.6兆円)を地方法人二税と交換した場合
東京都△約3,000億円 愛知県△約800億円 等

「地方と都市の共生」プログラム（実施イメージ）

- 地方と都市がともに支えあう「共生」の考え方の下、地方の自主的・主体的な活性化施策に必要な地方交付税の特別枠を確保。その財源は、地方税の偏在是正により生ずる財源を活用。
- 東京都等の歳出が減少し、交付団体の歳出に振り替わるものであって、地方全体の歳出は増加しない(A=B)

